

周南市地域子育て支援拠点施設分類別計画



平成30(2018)年8月

(平成31(2019)年2月改訂)

(令和3(2021)年1月改訂)

(令和5(2023)年3月改訂)

周 南 市

目 次

第1章 本計画の目的と位置づけ.....	1
第2章 施設の設置目的.....	1
第3章 対象施設の一覧.....	1
第4章 施設の現状.....	5
第5章 施設を取り巻く状況と課題.....	10
第6章 今後の施設の方向性.....	11
第7章 計画期間.....	13
参考資料（建物の現状一覧）.....	14
参考資料（一次評価）.....	15

第1章 本計画の目的と位置づけ

周南市地域子育て支援拠点施設分類別計画（以下、「本計画」という。）は、本市が設置し、管理している子育て交流センター・子育て支援センターについて、今後の施設の方向性を示すものです。

第2章 施設の設置目的

子育て交流センター・子育て支援センター・子育てひろば（以下「子育て支援センター等」という。）は、児童福祉法第6条の3第6項及び「地域子育て支援拠点事業の実施について（平成26年雇児発0529第18号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）」で規定する、乳幼児連れの親子の交流促進や子育てに関する相談・援助等を実施することで、地域の子育て支援機能の充実を図るための施設です。

第3章 対象施設の一覧

本計画の対象となる施設は「**図表1・2**」のとおりで、位置図は「**図表3**」のとおりです。

地域の子育て支援機能の充実を図るため、公共施設の一部を活用して事業を実施している子育て支援センター等は「**図表2**」のとおりです。

図表1 対象施設の一覧

No.	施設名	所在地	地域	利用圏域	形態	所管課
1	子育て交流センター	築港町13-15	徳山小校区	広域	直営	あんしん子育て室
2	わかやますくすくセンター	上迫町15-7	福川	地域	直営	あんしん子育て室
3	尚白子育て支援センター	新宿通6丁目1-25（尚白園内）	今宿	地域	直営	あんしん子育て室

図表 2

公共施設の一部を活用して実施している常設型の子育て支援センター

No.	施設名	所在地	地域	利用圏域	形態	所管課
1	熊毛子育て支援センター	熊毛中央町1-1 (ゆめプラザ熊毛内)	勝間	地域	直営	あんしん子育て室
2	鹿野子育て支援センター	大字鹿野上3039 (鹿野こども園内)	鹿野	地域	直営	あんしん子育て室
3	にこにこセンター	川崎2丁目14-1 (川崎会館別館)	富田東	地域	直営	あんしん子育て室
4	のびのびセンター	平野2丁目2-3 (三世代交流センター内)	富田西	地域	直営	あんしん子育て室

次の子育て支援センター等は、評価の対象外としています。

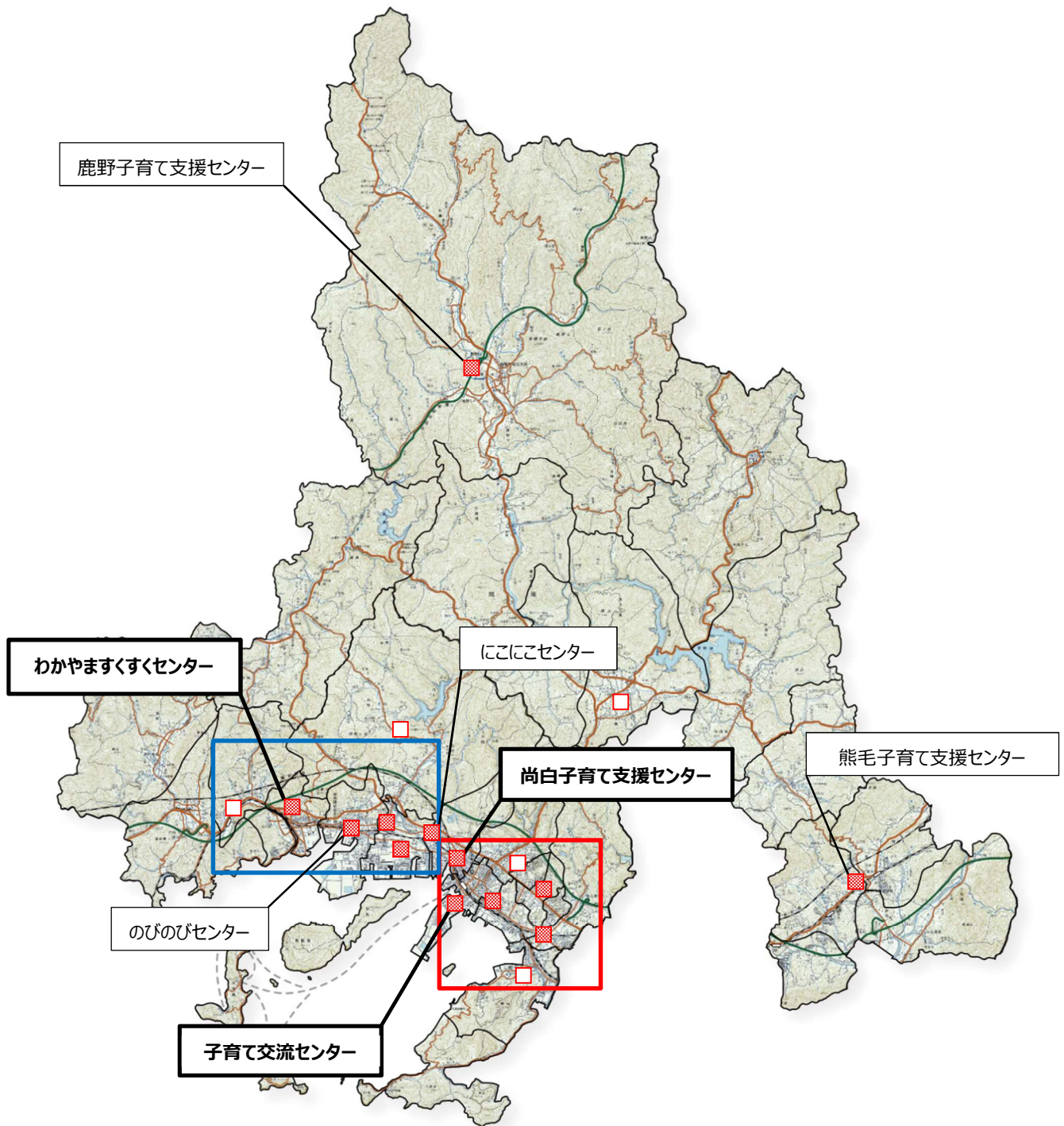
【参考】民間に委託して実施する子育て支援センター委託事業施設一覧

No.	施設名	所在地	地域	利用圏域	形態	備考
1	和光保育園子育て支援センター	遠石1丁目10-1 (和光保育園内)	遠石	地域	委託	社会福祉法人和光保育園
2	共楽保育園子育て支援センター	大字久米1347 (共楽保育園隣)	久米	地域	委託	社会福祉法人共楽園
3	子育て支援センターさんさん	中央町2-12 (こもれび保育園内)	富田東	地域	委託	社会福祉法人岳陽会
4	子育て支援センターマーガレット	野村2丁目7-12 (すみれ保育園内)	富田西	地域	委託	社会福祉法人すみれ会
5	みんなのおうち城ヶ丘	城ヶ丘2丁目6-14	桜木	地域	委託	社会福祉法人共楽園

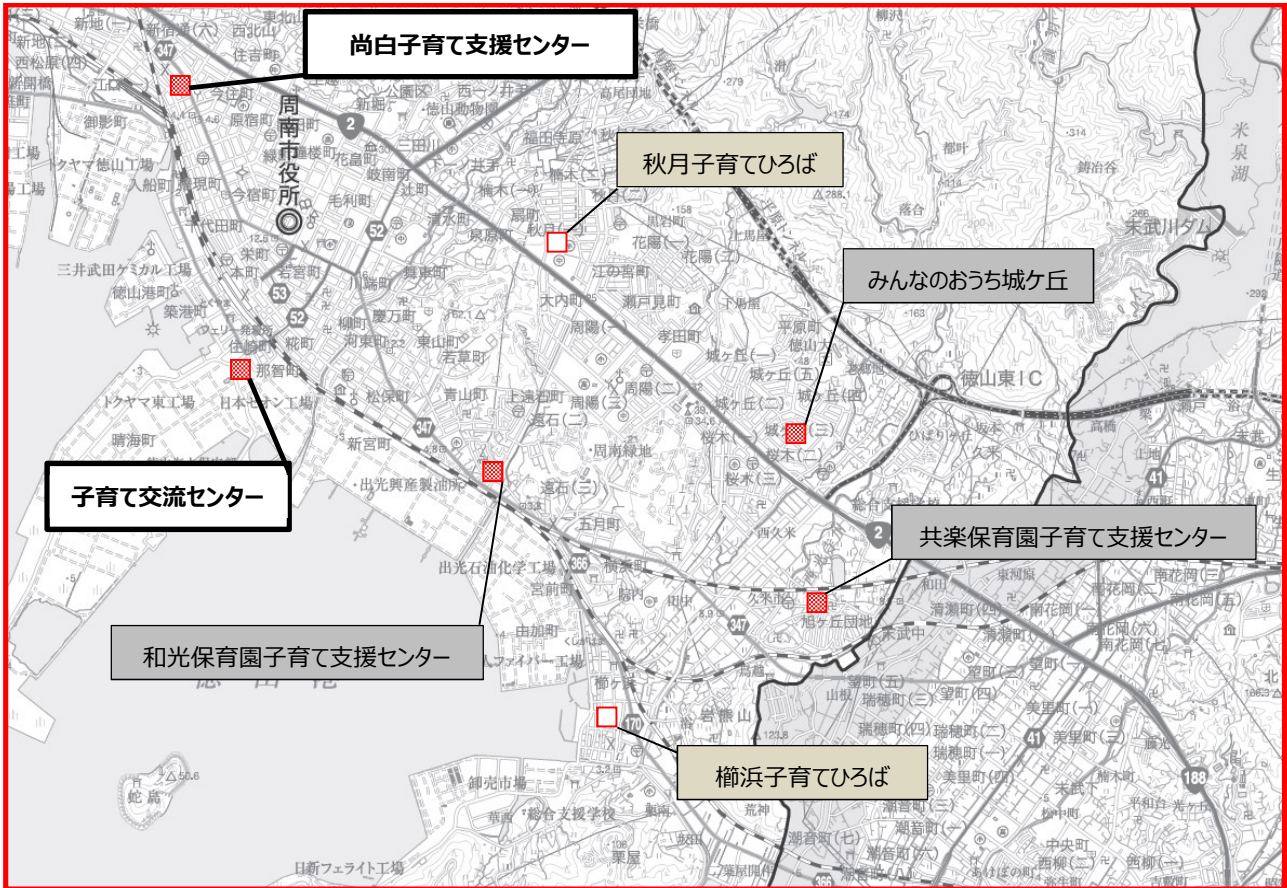
【参考】公共施設の会場を活用して実施する巡回型の子育てひろば一覧

No.	施設名	所在地	地域	利用圏域	形態	所管課
1	須々万子育てひろば	大字須々万本郷480-11 (須々万市民センター別館内)	須々万	地域	直営	あんしん子育て室
2	秋月子育てひろば	楠木2丁目1-25 (秋月市民センター内)	秋月	地域	直営	あんしん子育て室
3	櫛浜子育てひろば	大字櫛ヶ浜458 (櫛浜市民センター内)	櫛浜	地域	直営	あんしん子育て室
4	菊川子育てひろば	大字下上2146 (菊川市民センター内)	菊川	地域	直営	あんしん子育て室
5	夜市子育てひろば	大字夜市660-1 (夜市市民センター内)	夜市	地域	直営	あんしん子育て室

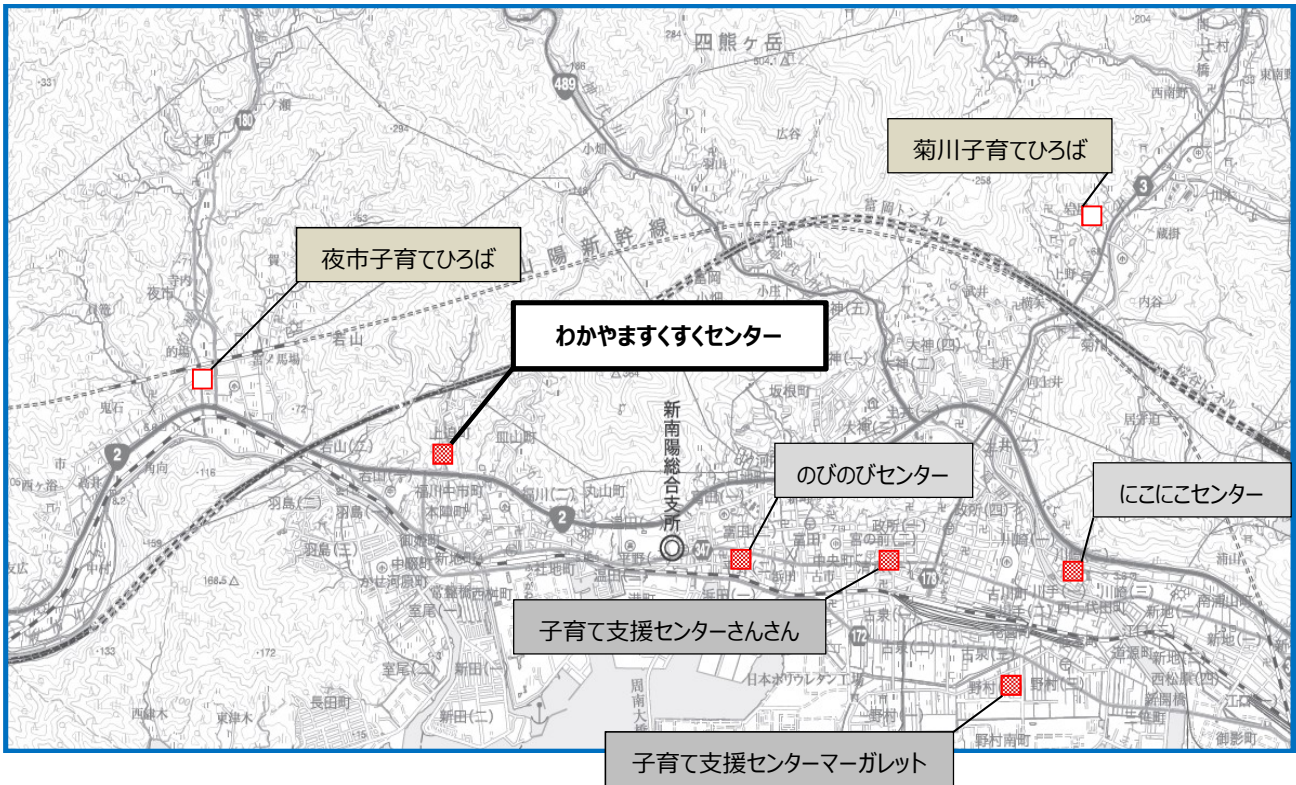
図表3 施設位置図



図表3：徳山地域拡大図



図表3：新南陽地域拡大図



第4章 施設の現状

(1) サービスの現状

子育て支援センター等は、直営7か所、委託5か所の合計12か所でサービスを実施しています。また、常設の子育て支援センターを開設していない区域については、平成27（2015）年度から市民センター会議室等の公共施設を会場とした「子育てひろば」を実施しています。子育て支援センター等の位置は、第3章「**図表3**」のとおりです。

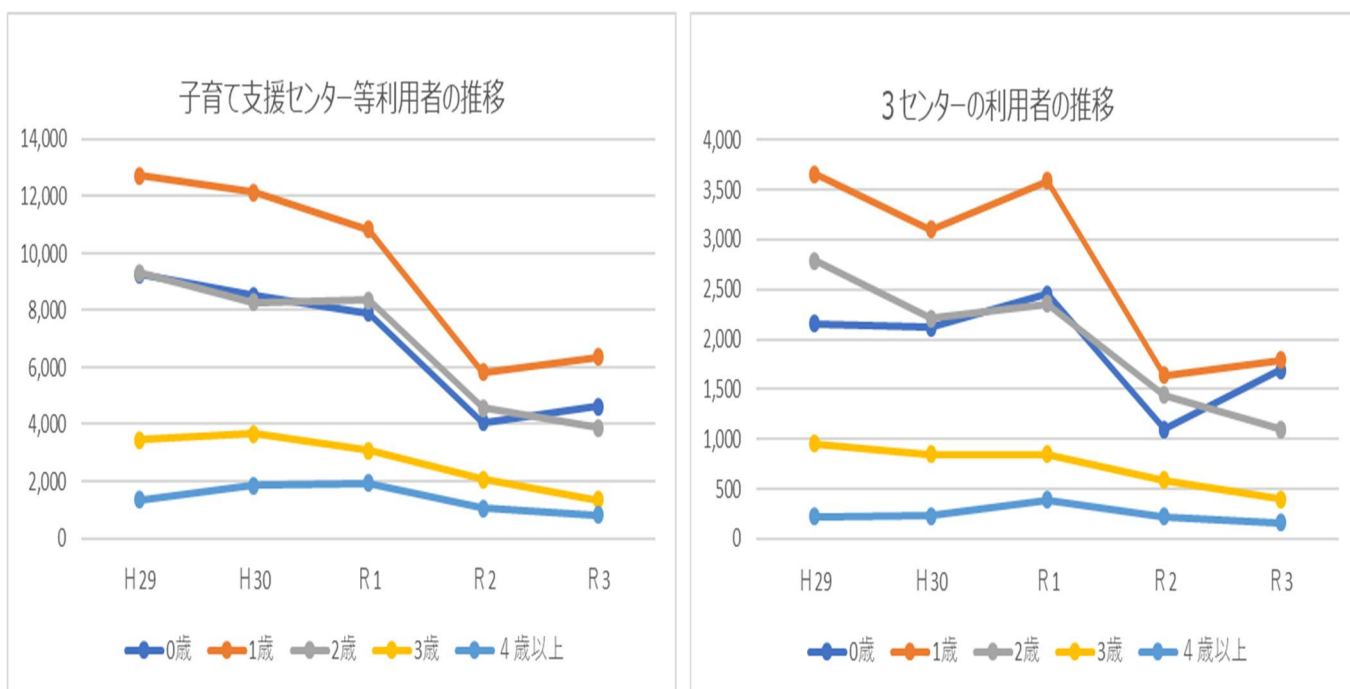
利用数の推移については、「**図表4**」及び「**図表5**」のとおりです。

利用者の年齢構成は、0～2歳児の利用者の割合が高く、全体の85%を占めています。

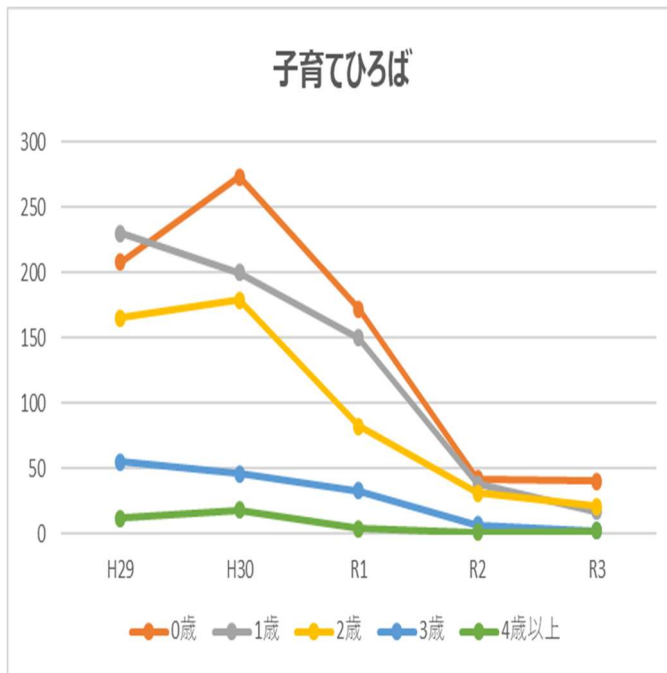
令和2（2020）年度以降の大幅な利用者数の減少の原因は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策による臨時閉所や、利用組数を設けた事前予約制の導入によるものです。新型コロナウイルス感染症が減少傾向にある現在は、利用者数は増加傾向に転じています。

国においては、令和4（2022）年6月に「こども基本法」が公布され、少子化の進行や、人口減少対策、虐待予防対策に対し、子どもに関する施策を国の真ん中に据えて強力に進める旨が示され、令和6（2024）年4月には大幅な児童福祉法の改正が施行されることになっています。その中で、子育て支援センター等は、「地域子育て相談機関」と位置付けられ、妊産婦、子育て中の親子の身近な相談の場として、新たに設置を求められる「こども家庭センター」により、連携・調整を行える体制整備に努めること等、更なる機能充実が求められているところです。

図表4 子育て支援センターの利用者数の推移



図表5 子育てひろばの利用者数の推移



(2) 建物の現状

建物の現状は次のとおりです。なお、自主点検及びバリアフリーの状況の詳細を含めた建物の現状は、巻末に【参考資料 1】として添付します。

図表 6 建物の現状一覧

↓点数が高いほど劣化が進行

No.	施設名	総床面積 (㎡)	主たる建物					R4自主点検結果	バリアフリーの状況						
			床面積 (㎡)	建築年度	主構造 /法定耐用年数	法定耐用 年数	耐震性		総合劣化度	ハザードマップの状況					
										対応	該当	土砂	洪水	高潮	津波
1	子育て交流センター	353.10	314.80	1970	S /38年	経過	無・不明	67.80	全部対応					1~2m	1~2m
2	わかやますくすくセンター	82.21	73.00	2010	RC /50年	未経過	新耐震	21.00	一部対応	なし					
3	尚白子育て支援センター	尚白園内		1971	RC /50年	経過	有	55.70	全部対応	なし					
4	熊毛子育て支援センター	ゆめプラザ熊毛内		2000	RC /50年	未経過	新耐震	30.10	全部対応	なし					
5	鹿野子育て支援センター	鹿野こども園内		1970	W /24年	経過	新耐震	75.00	一部対応	なし					
6	にっこセンター	107.04	92.25	1978	S /34年	経過	無・不明	57.60	未対応			河・氾	0.5~3m		
7	のびのびセンター	三世代交流センター内		1984	S /34年	経過	新耐震	56.80	一部対応					1~2m	

* 自主点検は毎年実施

* 構造：SRC(鉄骨鉄筋コンクリート造)、RC(鉄筋コンクリート造)、S(鉄骨造)、W(木造)

* 法定耐用年数：減価償却資産の耐用年数に関する省令(昭和 40 年大蔵省令第 15 号)において、構造や用途によって記載のもの

* 土砂・警…警戒区域、土砂・特…特別警戒区域、洪水・河…河岸浸食、洪水・氾…氾濫流

子育て交流センター

平成 1 2 (2000) 年度に子育て支援交付金等の国庫補助金を受けて旧臨海保育園を改修し、現施設としたものであり、建築後 5 0 年以上経過しています。周南市耐震改修促進計画の対象建築物となっておらず、耐震性については未診断です。

平成 1 2 (2000) 年度の改修ではレイアウト変更、内装の手入れが中心で、耐震や老朽化対応は取っておらず、雨漏り、壁等のひび割れ、地面の傾きや沈下等、老朽化による要修繕箇所が目立っています。

わかやますくすくセンター

平成 1 2 (2000) 年に、旧警察官舎建物内の 2 部屋を使用して子育て支援センターを開設しました。その後、国の経済危機対策である子育て支援対策臨時特例交付金を活用し、平成 2 2 (2010) 年に若山保育園(当時)敷地内に建物を新築し、移転しました。現在の建物は現行の耐震基準を満たしています。

尚白子育て支援センター(尚白園内)

平成 3 1 (2019) 年 3 月に尚白園に併設していた児童館を閉館し、令和元(2019)年 6 月から子育て支援センターを開設しました。現在の建物は、令和 2 (2020) 年度に耐震改修工事を行っており、現行の耐震基準を満たしています。

○公共施設の一部を活用して実施している子育て支援センター

熊毛子育て支援センター（ゆめプラザ熊毛内）

ゆめプラザ熊毛内に開設した支援センターで、熊毛総合支所の余裕床を平成22（2010）年に合併特例債事業により改修して整備したものです。平成25（2013）年度の「地域の元気臨時交付金」を活用し、熊毛総合支所等と併せて外壁等改修工事を行いました。なお、熊毛総合支所は平成13（2001）年の建築であり、現行の耐震基準を満たしています。

鹿野子育て支援センター（鹿野こども園内）

平成22（2010）年度から、コアプラザかの内の一室を使用して週3日開所していましたが、令和3（2021）年度から、鹿野こども園内に移転しました。

なお、現在の鹿野こども園は、令和2（2020）年に改修し、現行の耐震基準を満たしています。

にこにこセンター（川崎会館別館）

平成9（1997）年から川崎会館の学習棟（学童保育室）を使用して子育て支援センターを開設しています。学習棟は、昭和53（1978）年に新設し、昭和62（1987）年に現在の場所に移設したもので、建築後44年経過しています。周南市耐震改修促進計画の対象建築物となっておらず、耐震性については未診断です。

また、立地が洪水ハザードマップの家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）に指定されています。

のびのびセンター（三世代交流センター内）

三世代交流センター内で週3回、子育て支援センターを開設しています。三世代交流センターは昭和59（1984）年に建築し、建築後30年以上経過していますが、現行の耐震基準を満たしています。

(3) その他

① 直営・委託における市の財政負担

直営・委託を問わず、子育て支援センター等の運営費は、子ども・子育て支援交付金等の公費（国や地方公共団体の財政負担）により補われており、利用者の負担はありません。また、施設整備費につきましても、次世代育成支援対策施設整備交付金（国や地方公共団体の財政負担）により補われます。

委託施設では、国のガイドラインや本市の施設運営方針はもとより、「地域子育て支援拠点事業における活動の指標」等に従いながらも、独自の理念や方針に基づいて、地域の状況に応じた特色のある取り組みを進めており、子育て家庭のニーズに対応しています。今後も、市全体の子育て支援サービスの質を維持しながら、効果的な事業実施と効率的な財政負担のバランスを考慮した施設の整備を行っていきます。

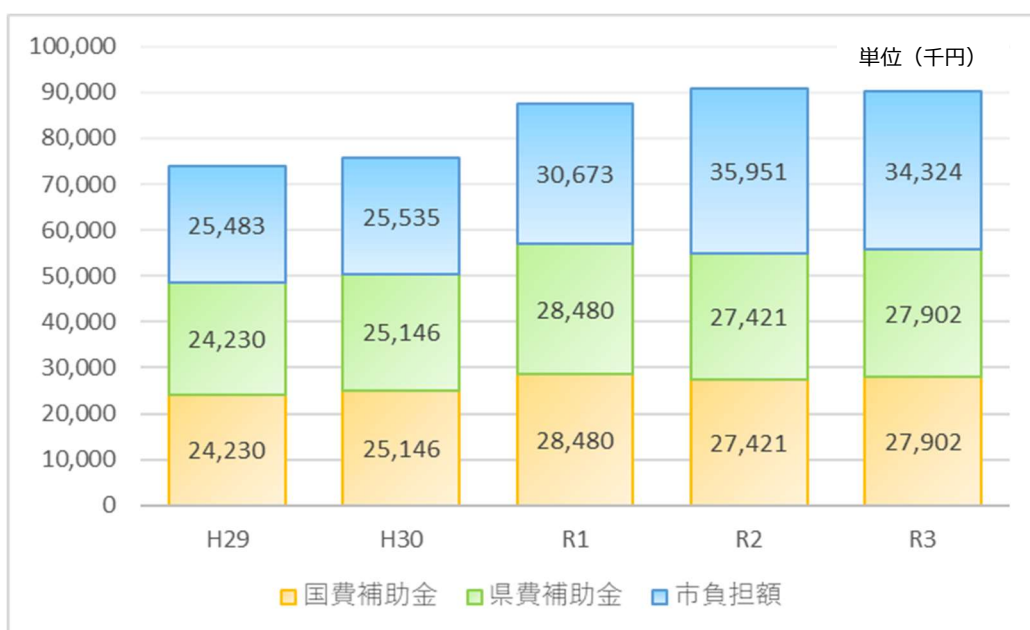
② 認定こども園に併設することによる効果

認定こども園では、認定要件として、地域における子育て支援を行う機能を有することとされています。これに加えて、地域子育て支援拠点事業としての諸要件を満たせば、重ねて事業を実施することが可能となります。

認定こども園に併設することにより、効果的な事業展開のみならず、効率的な財政運営が可能となることが期待されます。

今後も、保育園・幼稚園等の担当部局と連携を図り、効果的で効率的な事業の実施と施設整備を進めていきます。

図表7 各施設の使用料及び運営コストの推移



第5章 施設を取り巻く状況と課題

(1) サービスの状況と課題

国は、平成22（2010）年1月に閣議決定された「子ども・子育てビジョン」において、子育て支援センターの地域子育て支援拠点を中学校区に1か所設置することを目標に掲げ、事業実施主体である市町に対し補助を行っています。

平成27（2015）年度に始まった「子ども・子育て支援新制度」において、地域子育て支援拠点事業は、地域のニーズに基づいた計画（子ども・子育て支援事業計画）に従って実施する地域子育て支援事業の一つとして位置付けられました。

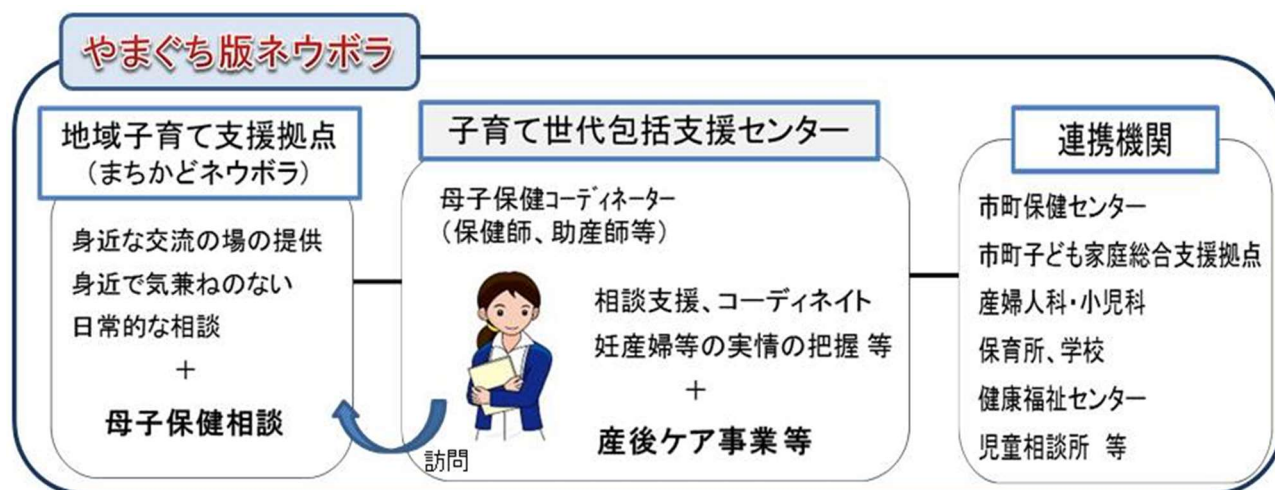
平成30（2018）年10月には、県では、「やまぐち版ネウボラ^{*}」「**図表8**」として、妊娠期から子育て期の相談支援をワンストップで行う子育て世代包括支援センターの設置を促進するとともに、地域の相談支援体制を強化し、安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりを促進しています。

また、市では、平成28（2016）年に「子育て世代包括支援センター」を立ち上げ、平成31（2019）年に徳山保健センター内に「子ども家庭総合支援拠点」を設置、令和2（2020）年4月に、児童福祉と母子保健の各種支援策を包括的に実施する「あんしん子育て室」を新設し、妊娠期から子育て期にわたるワンストップ相談窓口として、核となる「こども・子育て相談センター」を開設しました。

令和3（2021）年4月には、子育て世帯への施策を総合的かつ効果的に推進するため、こども関係3課を統括調整する「こども局」の新設に合わせて、母子保健施策との連携展開を実施しながら、相談支援機能も強化しているところです。

今後も親子で利用できる身近な憩いの場として、子育てに関わるさまざまなニーズに対応できるよう事業展開を図っていきます。

図表8 やまぐち版ネウボラ



* ネウボラとは、フィンランド語で「アドバイスの場所」を意味し、妊娠期から就学期にかけて、自治体が切れ目なくサポートするしくみ・拠点を意味します。

(2) 建物の状況と課題

公共施設の一部を活用して実施している子育て支援センター等もあり、すでに耐用年数を経過している施設が5か所存在し、老朽化が進行しています。耐震状況、自主点検の結果等を踏まえ、建物ごとの対応の優先順位付けを行い、適切な安全対策を実施するとともに、安全確保のために施設の廃止や移転も含めた対策を講じていく必要があります。

第6章 今後の施設の方向性

(1) 一次評価

一次評価では、今後の施設の方向性を決定するにあたり、本市作成の「機能の評価・検証シート」を用いて個々の施設の方向性について検討を行います。

その後、施設の築年数に応じて、次のとおり、今後10年以内に優先的に取り組むべき施設を検討します。

- ① 建築後60年以上の施設の優先度は、A（非常に高い）
- ② 建築後30年以上60年未満の施設の優先度は、B（高い）
- ③ 建築後10年以上30年未満の施設の優先度は、C（比較的高くない）
- ④ 建築後10年未満の施設の優先度は、D（高くない）

この一次評価は、施設でのサービスの提供状況や施設の利用状況、建物の状況などから結果を導き出すものであり、最終的な判断・決定にあたっての材料とします。

一次評価を実施したところ、取組の優先度が高い施設は、子育て交流センターと尚白子育て支援センターで、施設の方向性は「複合化（集約化）」となりました。わかやますくすくセンターは、取組の優先度は比較的高くなく、施設の方向性は「継続利用（現状維持）」となりました。

また、公共施設の一部を利用している熊毛子育て支援センターと鹿野子育て支援センターの取組の優先度は比較的高くなく、施設の方向性は「継続利用（現状維持）」となりました。にこにこセンターとのびのびセンターの取組の優先度は高く、施設の方向性は「複合化（集約化）」となりました。

なお、一次評価の検討内容等の詳細は、巻末に【参考資料2】「図表10」として添付します。

(2) 総合評価

① 基本的な考え方

従来の「子ども・子育てビジョン」における、子育て支援センター等の地域子育て支援拠点を中学校区に1か所設置することを目標に掲げ、「周南市子ども・子育て支援事業計画」における量の見込みや確保の方策との整合を図りつつ、子育て世帯の集いやすい地域、生活圏域を意識した計画的な施設再配置を進めます。

子どもの最善の利益と、保護者の利便性を考慮しながら、直営施設・委託施設の効果的な配置、認定こども園との一体運用等の効率化を視野に入れ、施設整備を行っていきます。

核家族化の進展や地域のつながりの希薄化など、近年の子育て世代は、日々の子育てに対する助言や支援、協力を得ることが難しい状況にあり、子育ての負担感や不安感、孤立感が高まっている上にニーズも多様化しています。このような状況から、子育て支

援センター等のサービスに求められる期待は高まっており、支援内容の拡充を図っていく必要があります。

一方で、子どもの減少や保育士不足などを鑑みた場合、施設を増やすことは現実的に困難であり、現在の子育て支援センター等のサービスの充実について検討する必要があります。

このことから、施設の大規模改修や整備が必要となった場合には、適地の確保による移転や、安全な場所に建つ周辺施設への集約化についても検討していきます。

また、今後のニーズの変化によっては、施設整備を進めるだけでなく、市民センター等の公共施設の一部を活用した「子育てひろば」の展開も検討していきます。

② 具体的な方針

今後の具体的な方針は次のとおりです。なお、以下の内容は、本計画の対象施設の現況を踏まえた現時点の想定であり、今後の社会経済情勢の変化や財政事情等により、見直しを行うことがあります。

図表9 具体的な方針と実施時期（予定）

No.	施設名	主たる建物						一次評価			総合評価	対策の内容（大規模修繕・改修、更新、解体等）				
		築年数	構造/法定耐用年数	法定耐用年数	耐震性	総合劣化度	バリアフリーの状況	ハザードマップの状況	取組の優先度	結果		R5	R6	R7	R8	R9
1	子育て交流センター	52	S /38年	経過	無・不明	67.8	全部対応	高・津	高い	「複合化（集約化）」	継続利用					
2	わかやますくすくセンター	12	RC /50年	未経過	新耐震	21.0	一部対応	なし	比較的高くない	「継続利用（現状維持）」	継続利用					
3	尚白子育て支援センター	50	RC /50年	経過	有	55.7	全部対応	なし	高い	「複合化（集約化）」	継続利用					
4	熊毛子育て支援センター	21	RC /50年	未経過	新耐震	38.6	全部対応	なし	比較的高くない	「継続利用（現状維持）」	継続利用					
5	鹿野子育て支援センター	52	RC /50年	経過	新耐震	42.6	一部対応	なし	比較的高くない	「継続利用（現状維持）」	継続利用					
6	にここセンター	44	S /34年	経過	無・不明	57.6	未対応	河・氾	高い	「複合化（集約化）」 「複合化（共用化）」	継続利用					
7	のびのびセンター	38	S /34年	経過	新耐震	56.8	一部対応	高	高い	「複合化（集約化）」 「複合化（共用化）」	継続利用					

子育て交流センター

当面の間、継続利用としますが、施設の老朽化が進んでいることから、サービスの維持向上を基本に適地の確保による移転や、周辺施設への複合化を検討します。

わかやますくすくセンター

法定耐用年数を経過しておらず、修繕等が必要となった場合は対応し、継続利用していきます。

尚白子育て支援センター（尚白園内）

令和2（2020）年度に耐震改修工事を済ませており、施設の方向性は継続利用となっています。

③ 公共施設の一部を活用して実施している子育て支援センター事業の方針

主たる建物の維持管理は所管課において適切に実施されるものですが、支援センター機能については、安全性に配慮しながら、サービスの維持向上を目指し、「地域子育て相談機関」としての機能を実現するため、適地への移転や、民間委託、又は周辺施設への複合化等について引き続き検討します。

熊毛子育て支援センター（ゆめプラザ熊毛内）

当面は、「継続利用（現状維持）」とします。

鹿野子育て支援センター（鹿野こども園内）

当面は、「継続利用（現状維持）」とします。

にこにこセンター（川崎会館別館）

当面は、「継続利用（現状維持）」とします。

のびのびセンター（三世代交流センター内）

当面は、「継続利用（現状維持）」とします。

第7章 計画期間

本計画の計画期間は、令和9（2027）年度までとします。

なお、施設を取り巻く環境の変化や政策的な事情などにより、必要に応じて本計画を見直すこととします。

【参考資料 2（第 6 章関係）】一次評価

一次評価では、今後の施設の方向性を決定するにあたり、本市作成の「機能の評価・検証シート」を用いて個々の施設の方向性について検討を行います。

(1) 個々の施設の方向性の検討

まず、施設において提供しているサービスについて、サービス主体の適正化、サービス水準の適正化、サービス配置の適正化、事業手法の適正化という 4 つの観点から、今後の可能性を検討し、存続・廃止といった方向性を検討します。

次に、サービスの観点からの建物の方向性を検討し、統廃合・複合化・多目的化・継続利用・共同利用・廃止等実現可能性のある建物の方向性を導きます。

ここでの検討等の内容は、次のとおりです。

これらの検討により、導き出される個々の施設の方向性と具体的な内容は、次のとおりです。

方向性	内容
統廃合	同じ施設分類で同様のサービスを提供する施設同士で統廃合を実施します。
複合化(集約化)	施設分類が異なるが施設同士を複合化により集約化します。
複合化(共用化)	施設分類が異なるが同様のサービスを提供する施設のうち、共用が可能な建物やスペースを複合化により共用します。
多目的化	施設が比較的新しくスペースに余裕がある場合に、古い施設の機能を取り入れて多目的化します。
継続利用(現状維持)	現状維持のまま継続的に利用します。(サービスの向上やコストの見直しについて検討します。)
継続利用(規模縮小)	継続的に利用しますが、利用状況等により規模を縮小します。(サービスの向上やコストの見直しについて検討します。)
共同利用	市の公共施設を他自治体等と共用し、他自治体等とコスト分担します。
廃止	施設を廃止します。
転用	施設自体は利用可能であるため、他用途に転用します。
民間譲渡	施設自体は利用可能であるため、民間へ譲渡(売却)します。
地域移譲	施設自体は利用可能であり、利用が地域に限定している場合、地域へ移譲します。

視点	適正化の意味・視点	第1ステップ		第2ステップ	
		サービスの方向性の検討	導き出されるサービスの方向性	建物の方向性の検討	導き出される建物の方向性
サービス主体の適正化	「市がサービスの提供を続けなければならないか？」といった視点から民間サービスによる代替性を検討 ⇒サービスを維持しながら施設を廃止するなどすることで、トータルコストの削減が可能となる	◇ 民営化の可能性がある ◇ 市が自ら運営主体として関与する必要性が低い ◇ 法律等による設置義務付けなし	◇ サービス廃止 ※左の項目の全てに該当する場合	◇ 同種、類似の民間施設の存在 存在しない ⇒ ◇ 民間譲渡 存在する ⇒ ◇ 廃止	
		◇ 同種、類似の他自治体施設等が存在する ◇ 補助金などの代替施策で対応可能	◇ サービス存続 ◇ サービス廃止	◇ 同種、類似の他自治体施設等が存在する ◇ 補助金などの代替施策で対応可能	◇ 共同利用 ◇ 廃止
サービス水準の適正化	「施設の量(数、面積)は現状のままでよいのか？」といった視点から、市民ニーズ等の変化に合った施設数や規模(延床面積)の見直しの可能性を検討 ⇒施設数や規模を削減することでトータルコストの削減が可能となる	◇ 設置目的の意義が低下している ◇ 利用実態が設置目的に即していない ◇ サービス内容が設置目的に即していない	◇ サービス廃止 ※左の項目のうち1項目でも該当する場合	◇ 建物の老朽度 建築から30年以上経過 ⇒ ◇ 廃止 ◇ 利用圏域 地域以外 ⇒ ◇ 転用 地域 ⇒ ◇ 地域移譲	
		◇ 過去3年間の利用者数が減少 ◇ 今後の利用者数が減少見込み ◇ 同種、類似の市施設が存在	◇ サービス存続 ※左の項目の全てに該当する場合	◇ 統廃合による施設数の削減 統廃合が可能な施設が周辺にある ⇒ ◇ 統廃合 統廃合が可能な施設が周辺にない ⇒ ◇ 継続利用(規模縮小)	
サービス配置の適正化	「サービスを提供する建物や場所を見直せば、コスト削減やサービスの向上につながるか？」といった視点から、サービス提供に資する建物の総量の削減の可能性を検討 ⇒施設の集約化等により、更新経費やランニングコストの削減が可能となる	◇ 複合化(集約化)の検討 ◇ 個別施設のサービス内容を評価 ・サービス内容の重複 ・貸館の稼働率	◇ サービス存続	◇ 建物の老朽度 建築から30年以上経過 ⇒ ◇ 複合化(集約化) ◇ 建物の老朽度 建築から30年以上経過 ⇒ ◇ 複合化(共用化)	
		◇ 過去3年間の利用者数が減少 ◇ 今後の利用者数が減少見込み	◇ サービス存続 ※左の項目のうち1項目でも該当する場合	◇ 施設規模が600㎡以上で建築から30年を経過していない ⇒ ◇ 多目的化	
事業手法の適正化	「サービスの提供や建物の整備そのものも民間に任せることができないか？」といった視点から民間活用によるコスト削減やサービス向上の可能性を検討 ⇒民間のノウハウ等を活用することにより、コスト削減が可能となる	◇ 民間事業者のノウハウの活用が期待でき、過去3年間のコストが増加、あるいは利用者1人当たりのコストが高い ◇ 受益者負担の割合が妥当ではない	◇ サービス存続 ※受益者負担の割合の妥当性が低い場合		◇ 民間活力の拡大(指定管理、PFI/PPP) ◇ 受益者負担の見直し

周南市地域子育て支援拠点施設分類別計画

平成30(2018)年8月
(平成31(2019)年2月改訂)
(令和3(2021)年1月改訂)
(令和5(2023)年3月改訂)

本計画は、平成30(2018)年8月に策定し、平成31(2019)年2月・令和3(2021)年4月に改訂した「周南市子ども関連施設施設分類別計画」のうち子育て交流センター・子育て支援センター・子育てひろばについて改訂したものです。

こども・福祉部 こども局 あんしん子育て室
〒745-8655 周南市岐山通1-1
TEL 0834-22-8452
FAX 0834-22-8815
メール anshinkosodate@city.shunan.lg.jp